

令和4年度 部活動に係る活動方針

高浜町立高浜中学校

生徒の実態

- ◇ 全校生徒の約90%が部活動に入部し、生き生きと活動している。
- ◇ 各部で、チームおよび個人としての目標をしっかりと持ち、その目標達成に向けて練習に励む姿が見られる。

学校や地域の実態

- ◇ 各部とも長い伝統がある。
- ◇ 部活動に入部していない生徒の多くが、地域スポーツクラブに所属している。

設置部活動

- ・ 軟式野球部
- ・ ソフトボール部
- ・ ソフトテニス部
- ・ 女子バレーボール部
- ・ 女子バスケットボール部
- ・ 男子バスケットボール部
- ・ 卓球部
- ・ 吹奏楽部
- ・ 美術部
- ・ 〈特設〉 駅伝競技

指導力向上

- ◇ 学校全体で、運営・指導の目標と活動方針を共有する。
- ◇ 生徒の興味・関心を大切に、個に応じた指導に努める。
- ◇ スポーツ障害や栄養管理等の専門的知識を身につける。

部活動における新型コロナウイルス感染症対策

感染拡大への警戒を怠らず、感染の状況に応じて衛生管理マニュアル等に基づき感染症対策を行う。

緊急事態宣言の対象区域及び重点措置区域に属する地域になった場合は『部活動の「感染症対策を講じてもおお感染リスクが高い活動」の制限等について』に留意し活動する。

ねらい

- ◇ 生涯にわたってスポーツや文化に親しませ、責任感や連帯感の育成に努めるとともに、学校教育が目指す資質・能力やスポーツや文化を愛する資質・能力の育成を図る。
- ◇ 異学年と活動をともにすることにより、仲間と協力することの大切さを学ばせるとともに、生徒同士や教員等との望ましい人間関係の構築を図る。
- ◇ 各部や個人の目標達成に向けて、粘り強く活動することにより、望ましい人間形成を目指す。

活動方針

- ◇ 限られた時間内で、効率的・効果的な練習方法を工夫する。
- ◇ 生徒の自主的・自発的な練習に対する取組を重視する。
- ◇ 年間の大会やコンクール等を考慮・精選し、生徒にかかる負担が大きくなるように配慮する。
- ◇ 月毎の活動計画を立て、それに基づき計画的な活動を行う。
- ◇ 必要に応じて顧問会議を開催し、顧問間の連携を深め、円滑な部活動運営に努める。

〈活動について〉

(1) 活動時間

平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。

〈平日〉4月～秋季新人大会 15:50-17:45

秋季新人大会後～3月 15:50-16:45

〈休日〉通年 8:30-12:00

(2) 休養日

- ・ 原則として日曜日・月曜日・水曜日を休養日とする。
- ・ 月曜日が休日で、3連休になった場合には、火曜日を休養日とする。
- ・ 長期休業中は土曜日・日曜日を休養日とする。
- ・ 年間で52日以上の日休養日（土曜日・日曜日・祝日・休日）を確保する。

(3) その他

- ・ やむを得ず休養日に活動を行う場合には、校長の許可を得る。また、その場合には、必ず他の休日を休養日に振り替える。
- ・ 朝練習は行わない。
- ・ 定期テスト前の3日間およびテスト期間は活動を休止する。（テスト最終日は除く）
- ・ WBG Tが31度を超えた場合には、活動を休止する。
- ・ 大会への参加および他校との練習試合等を計画する場合には、対外試合・行事参加許可願を起案し、校長の許可を得る。
- ・ 保護者の負担を伴う、トレーニングウェア等の購入を計画する場合には、必ず事前に起案し、校長の許可を得る。

評価と改善、業務改善に向けた取組

- ◇ 家庭・地域・学校協議会の場で意見交換を行い、家庭や地域の意見・要望を活動の改善に活かす。
- ◇ 定期的にミーティングを実施し、生徒一人一人が活動を振り返り、課題を確認するとともに、新たな目標を立て、意欲的に練習に取り組み充実した活動になるように、改善に努める。
- ◇ 中体連主催以外の大会やコンクール等への参加については、生徒や顧問等の過度な負担にならないように、その都度協議・検討する。
- ◇ 生徒数・教職員数に応じた適正な部活動数について検討するとともに、町教育委員会の指導の下、地域との連携を進め、地域移行への準備を行う。

保護者の願い

- ◇ 社会性や協調性、礼儀やマナーを身につけてほしい。
- ◇ 目標の達成に向けて、あきらめずに粘り強く取り組む力をつけてほしい。

地域の要望

- ◇ 長い伝統に基づき、各部の活躍への期待がある。
- ◇ 各種行事や大会等において、吹奏楽部の演奏を披露してほしいという要望がある。

外部指導者等との連携

- ◇ 教育的意義を十分に理解した指導が行われるように配慮する。
- ◇ 円滑で安全かつ効果的な指導ができるよう、顧問との連絡調整を行う。
 - ・ 野球部
 - ・ ソフトボール部

危機管理体制

- ◇ 主顧問・副顧問・部活動指導員の協力のもと、安全管理体制の徹底に努める。
- ◇ 練習時に事故等があった場合には、本校の危機管理マニュアルに即して対応する。
- ◇ 熱中症事故の予防のために、健康管理を徹底するとともに、適切な処置を行う。

体罰等の防止

- ◇ 体罰およびハラスメントの根絶を徹底する。また、肉体的・精神的な負荷を十分に考慮して指導を行う。
- ◇ 指導中の言葉の使い方に注意を払い、生徒を傷つけないように十分に留意する。
- ◇ 管理職が活動状況を把握するために、定期的な巡回に努める。